

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年 9月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	サービス建屋1階機器搬入口ハッチにおいて、車輪を動作させるボルトが固着しスライド開閉できないことが認められたため、当該ボルトを点検・修理。	GⅢ	9月12日
2	1号機	サービス建屋1階のコンセントにおいて、焦げ跡(発煙・臭い等の異常なし)を発見したため、消防署へ連絡。消防署による現場確認において「火災ではない」と判断された。当該焦げ跡について原因調査・対策検討。 なお、当該コンセントは元電源を「切」とし、使用禁止としている。	GⅡ	9月15日
3	3号機	換気空調補機冷却系中温用冷水ポンプ出口配管空気抜き弁において、シート部に滲む程度の水(非放射性)の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	9月12日
4	4号機	燃料プール冷却浄化系冷却水ポンプ(B)入口圧力指示計において、指示値不良(通常値よりも低めを指示、点検を行うも値が上昇しない)が認められたため、当該圧力指示計を交換。 なお、燃料プール冷却浄化系ポンプ(A)にて使用済燃料プールの冷却は維持できている。	GⅢ	9月12日
5	3・4号廃棄物処理設備	プロセス放射線モニター系焼却設備トリチウム回収装置試料採取ポンプ(A)において、ポンプ温度指示値不良(監視画面上にて、測定範囲では0~250°Cを表示するところ「-50°C」を表示)が認められたため、点検・修理。 なお、試料採取ポンプ(B)による試料採取が可能であり、焼却運転に支障はない。	GⅢ	9月12日